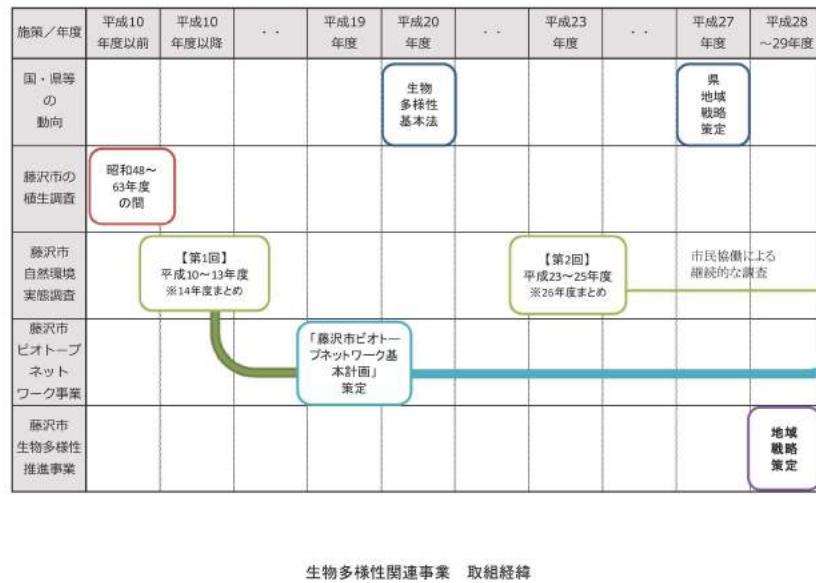


第2章 藤沢市におけるこれまでの生物多様性保全の取組

藤沢市では、これまでも「自然環境共生推進事業」として緑の保全を軸に、自然環境や生物多様性の保全に関するさまざまな取組を市民や企業との協働により行ってきました。

昭和48年度～63年度にかけて藤沢市の植生調査を行うとともに、平成10年度～13年度には第1回の「藤沢市自然環境実態調査」を実施し、その結果をもとに「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を策定しました。

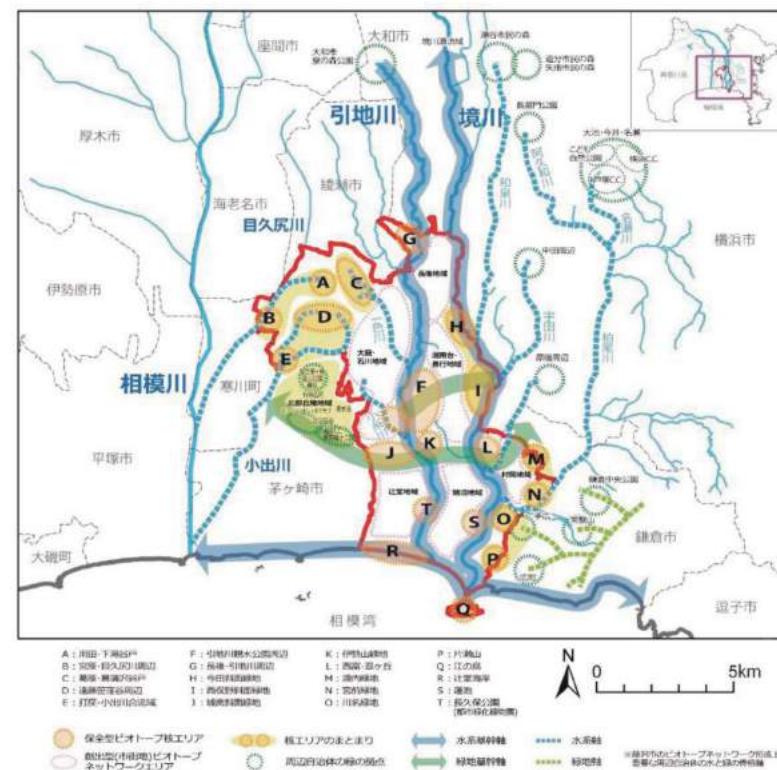
その後、平成23年度～25年度にかけて第2回の「藤沢市自然環境実態調査」を実施し、第1回調査結果との比較をすることで、藤沢市における生物多様性に関する課題も明らかになりました。



1. 「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」の策定

藤沢市は「生物多様性基本法」の施行に先駆けて、生きもののつながりに重点を置いた、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を2007年（平成19年）に策定しました。

本計画は、江の島や湘南海岸、引地川や境川などの河川、谷戸など、「現存するビオトープ環境の保全」に加えて「再生・創出の推進」と、「これら相互の連携」によって、藤沢らしい生きものとの触れ合いが市域全体で展開されるよう、ビオトープ*とそのネットワークの構築について具体的な指針を示した計画であり、第1回藤沢市自然環境実態調査の成果を活用して策定しています。生物多様性地域戦略は、生物多様性の「保全」及び「持続可能な利用」に関する計画ですが、藤沢市ビオトープネットワーク基本計画は、地域戦略の「保全」の領域を定めた計画であるといえます。



情報コーナー①：藤沢市ビオトープネットワーク基本計画に基づく取組

藤沢市ビオトープネットワーク基本計画に基づく主な取組のひとつとして、「藤沢市ビオトープ管理者養成講座」の実施があります。この講座は、市民・事業者・NPO団体・行政などが共にビオトープに対する認識を深め事業を推進することを目的に、日本大学生物資源科学部生物環境科学研究センターとの共催により、平成21年度から実施しているものです。また、本講座の卒業生により「藤沢市ビオトープ管理者の会」が設立され、養成講座の実習で整備した長久保公園等のビオトープの維持管理などを実施しています。

「藤沢市ビオトープ管理者養成講座平成21年度～23年度（基礎～上級編）」
日本大学生物資源科学部生物環境科学研究センターにて開催



取組の成果のひとつとして、引地川親水公園において、多自然型護岸への改修や下水道の普及に加え、青年会議所・自治会・企業・行政などマルチパートナーシップ*による川の清掃活動などの定着化により、生物多様性の豊かな水域が誕生しました。カワセミ、アオサギ、コサギ、カルガモ、ウナギ、アユなどが見られるとともに、一時、見られなくなったハグロトンボが復活しました。



2. 「藤沢市自然環境実態調査」の実施

藤沢市では、「藤沢市環境基本計画（1998年（平成10年）策定）」に基づき、平成10年度～13年度に、市内を代表する33箇所の緑地などを対象とした「藤沢市自然環境実態調査」を実施しました。

その後、藤沢市の自然環境は大きく変化し、自然環境に対する社会の要求も多様化してきたため、平成23年度～25年度に2回目の調査を実施しました。

第2回調査の目的は、「生物多様性と緑地の保全やビオトープネットワークの広域的形成などに関する基礎的資料を得ること」「前回調査からの経年変化を把握すること」また「調査地ごとの客観的評価をもとに各調査箇所の実態を明らかにするとともに保全の必要性を明確にし、その対策の方向性を示すこと」そして「市民など多くの主体との協働による、継続的な調査体制の構築に結びつけること」としました。

1回目の調査は専門業者を主体とし、樹林地を中心とした調査でしたが、今後市民を含む多くの主体との協働が藤沢市の自然環境の保全に極めて重要であることから、2回目の調査は市民、大学、団体が主体となって実施するとともに、調査対象についてはビオトープネットワーク形成上、重要となる水田などを追加しました。

また、調査の継続性を確保するため、前回調査に参加した調査員が調査地の変化などの考察を行うとともに、今後、同様の調査を実施した場合に備え、調査方法、調査ルート（鳥類など）、調査地点などの標準化を図りました。

	藤沢市自然環境実態調査 第1回と第2回の実施状況	
	第1回調査	第2回調査
実施主体	専門業者が主体 (市民、大学、団体は協力)	市民、大学、団体が主体 (専門業者が協力)
市民の参加状況	調査のみに参加	調査及び評価に参加 (調査実施者数80名、延べ日数687日)
調査対象（陸域）	樹林地を中心に調査（水田は樹林地に隣接した場所のみ調査）	樹林地のほか、ビオトープネットワーク形成上、重要となる独立した水田を追加
調査箇所数（陸域）	33箇所	48箇所



3. 藤沢市における「生物多様性の4つの影響」

第2回藤沢市自然環境実態調査の結果を第1回藤沢市自然環境実態調査の結果と比較した結果、市民協働で保全の取組を進めてきた三大谷戸など7つの調査箇所において自然環境の劣化が最小限であったことがわかりました。

その一方で、この7つを含むほとんどの調査箇所で生物多様性への4つの影響(危機)⁹が拡大していることが明らかになりました。

※生物多様性国家戦略では、4つの危機と捉えていますが、本実態調査では、4つの影響としています。

第1回及び第2回藤沢市自然環境実態調査の比較からわかったこと

第1の影響（開発など人間活動による影響）	第2の影響（自然に対する働きかけの縮小による影響）
● 住宅地が約8%増加 ● 畑地が約7割に減少	● 良好的な環境を指標する動植物種の減少を確認
第3の影響（人間により持ち込まれたものによる影響）	第4の影響（地球環境の変化による影響）
● 特定外来生物の定着	● 南方系の生きものの定着と増加を確認

4. 「生物多様性のもう一つの影響」～第0の影響～

第2回藤沢市自然環境実態調査の結果から生物多様性への4つの影響が拡大していることがわかりましたが、その後、内閣府や神奈川県の調査結果（下表）などを参考に検討を進めていくなかで、これら4つの影響の根底には「生物多様性の重要性が十分に認識されていない」という実態があるのではないかと考えました。そこで本戦略では、生物多様性に対する認識不足を「4つの影響の根底にある『第0の影響』」として生物多様性の危機の一つに位置づけることとしました。

生物多様性の言葉の意味を知っている人の割合

内閣府調査（平成26年度） ⁹	16.7%（平成24年度より2.7%減少）
神奈川県調査（平成28年度） ¹⁰	28.3%

⁹内閣府調査（平成26年度）：内閣府環境問題に関する世論調査 結果の概要 ホームページ
<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-kankyou/2-3.html>

¹⁰神奈川県調査（平成28年度）：神奈川県 平成28年度県民ニーズ調査結果（課題調査） ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/870992.pdf>

5. 「藤沢市生物多様性地域戦略」策定のねらい

藤沢市では、これまで生物多様性の保全に向けた取組を進めてきましたが、本市においても生物多様性への4つの影響が拡大していること、また、生物多様性基本法において国家戦略を基本とした地域戦略策定の努力義務が定められたことから、「藤沢市生物多様性地域戦略」を策定したうえで、さらに取組を進めることとしました。

策定にあたっては、「『暮らしのなかに』生物多様性」をテーマとしたうえで、まずは生物多様性の意味や重要性に関する「啓発」を進め、「経済」の視点をもって「協働」で進める生きものの恵みを軸とした「まちづくり計画」とすることとしました。

「暮らしのなかに」生物多様性

生物多様性は日常生活や経済活動をとおして、誰にでも深く関わりのあることです。生物多様性の危機を回避し、持続可能な社会を実現するために、藤沢市民及びすべての主体が、日々の暮らしや社会活動に関わるあらゆる場面において、生物多様性への配慮の視点をもって行動することを目指します。

◆まずは「啓発」

現在のような生物多様性の危機に陥った要因として、生物多様性に対する認識不足（第0の影響）が大きいと考えます。生物多様性の危機を回避するためには、生物多様性に対する人々の関心や認識を高めることが何よりも大切です。まずは「啓発」によって人々の関心・認識を高めていくことを重視します。

◆「経済」の視点

生物多様性地域戦略は、生物多様性の「保全」と「持続可能な利用」に関する計画です。これまで藤沢市では、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」や「藤沢市緑の基本計画」に基づき、生物多様性の「保全・再生・創出」には取り組んできましたが、今後は新たに「持続可能な利用」にも取り組むのです。「持続可能な利用」を進めるには、「経済」の視点で生物多様性との関わりをとらえることが効果的であると考えます。そこで、商工業・農業などの産業が生態系サービスを享受することで成り立っていることの再認識や、消費行動を通じた市民と生物多様性との関わりに重きをおきます。43万市民が生物多様性に配慮した経済活動に取り組むことで、「持続可能な利用」の実現を目指します。

◆「協働」で進める

藤沢市市民活動推進センター登録団体¹¹データベースに登録された団体数は300団体余りあります。自然保護活動のみならず、さまざまな活動においても積極的に「市民協働」で進めてきた藤沢市の強みを活かし、多様な主体が、「生物多様性」という共通の視点をもってお互いに協力し合い、さらに協働を進めることとします。

¹¹藤沢市市民活動推進センター登録団体：詳細はP62情報コーナー⑨：市民自治の風土の継承を参照。

6. 「藤沢市生物多様性地域戦略」の考え方と柱

(1) 「藤沢市生物多様性地域戦略」の考え方

次ページの図に示すとおり、藤沢市における生物多様性の「保全」及び「持続可能な利用」を進めるにあたっては、藤沢市自然環境実態調査で判明した4つの影響と、その根底にある第0の影響（生物多様性に対する認識不足）を回避することが必要です。

しかしながら、第1の影響（開発など人間活動による影響）及び第4の影響（地球環境の変化による影響）については、藤沢市の既存計画の施策により取組を進めていることから、本戦略では第2の影響（自然に対する働きかけの縮小による影響）、第3の影響（人間ににより持ち込まれたものによる影響）及び第0の影響を重視することとします。そして、第1の影響と第4の影響については、本戦略の施策と既存計画との連携を緊密に行うことで、全ての影響を回避することとします。

なお、戦略の策定にあたっては、戦略の柱を立てた上で既存資料などによる現状の把握及び課題の抽出を行い、市民ヒアリング・グループワークにより市民のニーズを把握しながら、将来像（目標）を定め、施策の設定を行うこととしました。

(2) 「藤沢市生物多様性地域戦略」の柱

戦略の柱は、以下の4つとすることで、藤沢市らしい戦略になると考えました。

① 生物多様性の保全と創出

第2回の藤沢市自然環境実態調査の結果、ほとんどの調査箇所で生物多様性への4つの影響が拡大していることが明らかとなる一方で、三大谷戸など7つの調査地点において自然環境の劣化が最小限であったことがわかりました。これは、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」などにより、これまで行政・市民などの協働により進めてきた生物多様性の保全などに関する取組の成果であるといえます。このことから、藤沢市の生物多様性を保全・創出するこれまでの取組を継続します。

② 暮らしや活動のなかでの取組

現在、生物多様性に対する認知度が低い中で、生物多様性の保全と持続可能な利用は一部の人の取組にとどまっています。そこで、市民の暮らしは生態系サービスによって支えられていること、生態系サービスは生物多様性によってもたらされていることを認識し、43万市民が衣食住といった日常の「暮らし」の中で、できることから少しづつ取組を進めることで、より効果的に4つの影響を回避することができると考えます。

③ 産業経済活動と生物多様性の関わり

SDGs（持続可能な開発目標）では、地球の生物圏に支えられて社会が成立し、経済が動くという考え方方が示されています。

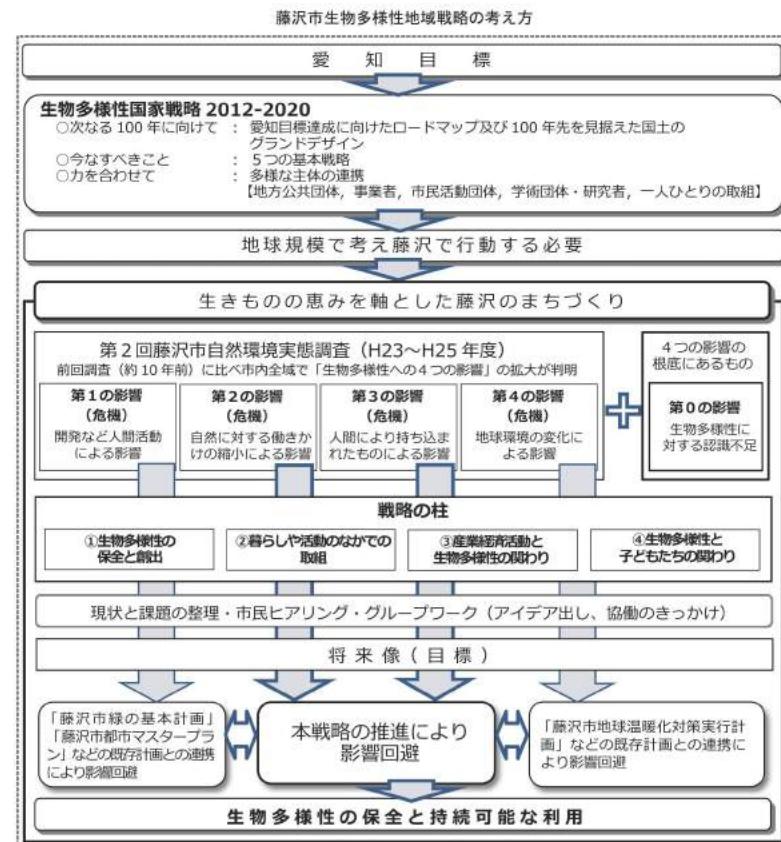
「農業」は、「災害時の防災空間」「洪水の抑制」「環境保全」などの多面的機能を有するとともに、経済活動の中で生物多様性に最も密接に関係しています。農業や水産業を通じて保全・活用されてきた生物多様性を継承し、持続可能な利用を広めることができることが有効かつ必要です。

「商工業」においては、日本は天然資源に乏しいことから、事業活動の多くの段階で国内外の生態系サービスに依存しています。天然資源なくしては現在の事業活動が成り立たないことを理解し、企業などが各々の立場で実施する自発的な取組が望まれます。

また、藤沢市は、「江の島」を中心とした観光都市でもあります。「江の島」の生物多様性が、景観や産物などによって江の島らしさといった観光地の価値をもたらしており、その豊かさを損なうことなく、江の島を持続可能な観光資源として位置づけることを目指すとともに、江の島のみならず市内の生物多様性を持続可能な方法で利活用し、保全へつなぐため「自然体験」や「エコツーリズム」といった観光についても考えています。

④ 生物多様性と子どもたちの関わり

子どもたちに藤沢市の生物多様性を伝え、生物多様性の恩恵を残していくことが、大人の務めであると考えます。そこで、藤沢市の将来を担う「子どもたち」を対象にしながら、自然に親しみ、生物多様性の大切さを理解してもらえるような施策を、家庭・地域・学校とともに展開していきます。このことにより、親世代、祖父母世代に対して生物多様性への理解が波及することも期待できます。



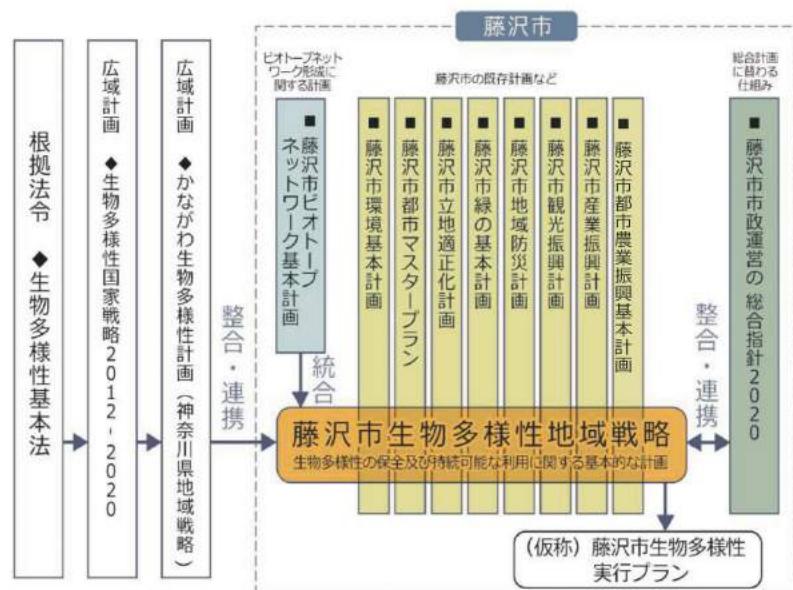
7. 「藤沢市生物多様性地域戦略」の位置づけ

藤沢市生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法に基づき「生物多様性国家戦略」を基本として策定する「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」であり、また広域計画である「かながわ生物多様性計画」を参照しつつ、これら戦略・計画と整合・連携を図るものとします。

藤沢市の既存計画の中で、生きものの生息・生育空間であるビオトープ環境の「保全・再生・創出」と「相互の連携」を図ることを目的とした「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」は、本戦略の目的や方針に一致したものであることから、本戦略に統合します。

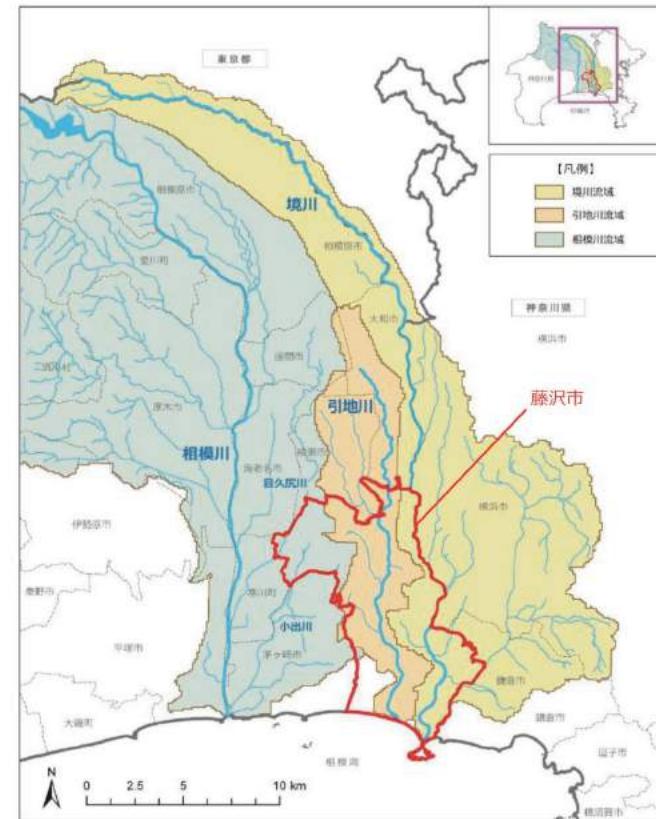
次に、総合計画に替わる新たな市政運営の仕組みである「藤沢市市政運営の総合指針2020」は、整合・連携を図るものとします。

なお、「6（1）『藤沢市生物多様性地域戦略』の考え方」で示したとおり、本戦略は既存計画の取組と役割分担を行うものであるとともに、既存計画の改定時には生物多様性の観点を入れて改定できるよう、その指針となるものとします。また、本戦略に位置づけられる既存計画の取組に、本戦略によって生物多様性の視点という『横ぐし』を通して、藤沢市の生物多様性の保全と持続可能な利用の一体的な推進を図るものとします。また、今後、本戦略に位置づけられた取組の具体化と個々の取組の目標と進行管理を定めた「(仮称) 藤沢市生物多様性実行プラン」を策定するものとします。



8. 「藤沢市生物多様性地域戦略」の対象地域

本戦略は全ての市民、主体が関わることを目指すものであることから、対象地域は、藤沢市全域とします。なお、藤沢市の生物多様性を考えるうえで必要な事項については、神奈川県の地域戦略である「かながわ生物多様性計画」や「県・市町村連絡会議の場」などを活かして、神奈川県や周辺の市などと協力・連携し、藤沢市の周辺域や流域¹²を含めた地域の生物多様性の保全及び持続可能な利用のための取組を推進します。



対象とする地域：藤沢市域及び藤沢市生物多様性地域戦略で留意する周辺域・流域
(国土画像情報 流域メッシュデータ、河川データ (国土交通省国土政策局国土情報課) より作成)

¹²流域：その地形により降雨が河川等の水系に集まる大地の範囲・領域のこと。流域は、洪水等の自然災害対策とともに生きものの生息・生育としても大切な基盤であり流域の違いは、違った生き物を育む。本戦略では行政区のみでなく流域を考慮した。

9. 「藤沢市生物多様性地域戦略」の計画期間

藤沢市における自然環境の変化の把握は、これまでの2度の「藤沢市自然環境実態調査」によるものであり、今後も継続的な把握を目指していることから、本戦略の目標年は、「藤沢市自然環境実態調査」の調査サイクルに合わせ、短期目標年を2024年（平成36年）とします。また、長期目標年は、愛知目標や生物多様性国家戦略2012-2020の計画期間に合わせて、2050年（平成62年）とします。

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	...	2030	...	2050
	(H29)	(H30)	(H31)	(H32)	(H33)	(H34)	(H35)	(H36)		(H42)		(H62)
愛知目標 (2010(H22).10)		短期目標年								長期目標年		
生物多様性国家戦略 2012-2020 (2012(H24).9)		短期目標年						長期目標年				
市政運営の総合指針2020 (2017(H29).4)		改定			改定							
藤沢市緑の基本計画 (2011(H23).7)		段階的目標年			段階的目標年							
第3回藤沢市自然環境実態調査 (2024(H36).3)				調査とりまとめ								
藤沢市生物多様性地域戦略	策定	進行確認		短期目標年		長期目標年						
(仮称)藤沢市生物多様性実行プラン	策定		短期目標年		長期目標年							